

都市農業収益向上緊急対策事業について

令和5年5月25日

詳しくは[コチラ](#)（JA東京中央会のページが開きます。）

令和5年度 JA東京中央会 都市農業収益向上緊急対策事業

農産物の加工や販売のための 機器等の導入を **75%**補助します！！

ウクライナ情勢や原油価格高騰による資材費の急激な値上げなどにより影響を受ける都内農業者等を支援するため、農産物の加工や販売のための機器等の整備について下記のとおり補助金が交付されます。

対象者：認定農業者、JA

※なお、奥多摩町及び檜原村の全域、あきる野市の戸倉地区及び小宮地区、島しょ地域は、東京都による他事業が用意されておりますので、本事業からは除きます。
※認定新規就農者は対象外です。

対象となる機器

事業種目	補助対象機器等	具体的な事例
① 農産物の販路拡大に向けた設備導入 ② 農産物の加工に向けた設備等の導入	(ア) 冷却・冷蔵用機器	冷蔵庫、予冷庫、保冷庫、冷凍庫など
	(イ) 検査用機器	品質評価装置、非接触型糖度測定器など
	(ウ) 出荷用機器	ネギ皮むき機、脱莖機、選別・選果機、保冷コンテナなど
	(エ) 直売用機器	農産物自動販売機、冷蔵ショーケースなど
	(オ) 加工・貯蔵・包装用機器	食品乾燥機、煮炊攪拌器、低温貯蔵庫、自動包装機、梱包機など
	(カ) (ア)～(オ)の附帯工事費	電気、水道工事（最小限のもの）など最低限度の附帯工事

補助率：3/4以内。 補助金限度額 7,500千円。（下限375千円）

申込期間：令和5年6月1日（木）～7月14日（金）まで

※予算上限に達し次第、受付を終了します。

申込方法・補助金交付までの流れ

<申込方法>

必要書類を作成・準備のうえ、**JA東京みどり各地区経済センター**まで提出してください。また、**JA東京中央会**でも受け付けています。
書類様式・申請要領は、JA東京中央会HP上にて公表いたします。
JA東京中央会HP <https://www.tokyo-ja.or.jp/>（新着情報をご覧ください。）



<補助金交付まで流れ>

① 申 込

令和5年6月1日（木）～7月14日（金） ※書類必着
※予算上限に達し次第、受付を終了します。

② 審 査

いただいた書類を審査し、採択・不採択を通知します。

③ 事業実施

採択後、機器の購入・設置をしていただきます。

④ 実績報告 ・金額確定

機器の購入等終了後、**令和6年1月10日（水）**までに
実績報告及び請求書を作成のうえご提出ください。
その後、正式に補助金額を決定・通知します。

⑤ 補助金の受取

実績報告及び請求書を確認し補助金額を決定後、順次補助金が支払われます。

お申込み・問い合わせ先

JA東京みどり 各地区経済センター

経済センター国立店 TEL：042（572）0078

経済センター昭島店 TEL：042（543）7406

経済センター立川店 TEL：042（536）1824

経済センター村山店 TEL：042（564）7477

経済センター東大和店 TEL：042（561）4383

JA東京中央会 都市農業支援部

TEL：042（528）1375